

広報

平成元年9月

人口の動き

| | |
|-------------|------|
| 7月末現在 | |
| 出生6人 | 死亡2人 |
| 転入4人 | 転出3人 |
| 世帯数 1,276世帯 | (±0) |
| 男子 2,742人 | (+2) |
| 女子 2,834人 | (+3) |
| 男女計 5,576人 | (+5) |

わしま



主な内容

- 2・3頁…第8回わしままつり
- 3頁…選挙結果、良寛さまの生涯
- 4・5頁…ワシマスポット、村長室の黒板
- 6～9頁…お知らせ広場
- 10頁…わしまのよめさん、村史の窓

わしままつり
 第八回わしままつりが八月十六日、十七日の二日間にあたり盛大に行われました。
 十六日は桐島・島田両小学校の合同のスクールバンドや高田自衛隊音楽隊の演奏また、夜には伝統芸能である島崎の六夜祭など十七日にかけて沢山の催しが行われました。
 (写真、六夜祭踊り)

わしまのよめさん

東保内 山田さとみさん (世帯主 金吾さん)



さとみさんは長岡市・長岡建機サービステックに勤めておられ、長岡市から嫁いで来られました。主人の強さんは寺泊町・俣マール電子に勤めておられ、昨年の秋にさとみさんと結婚されました。
 山田さんは現在、祖父、父母そして若夫婦の五人家族です。村の印象はいかがですか？
 無線の受信機が全世帯に設置されているので、いろいろ情報

が聞けて大変役に立っています。それから朝、昼、夕方、一日三回の時報のチャイムですが、「やしの実」の曲だけでなく、たまには変わった曲もよいのではないかと思います。
 長岡市と比べて何か習慣の差など感じますか？
 こちらには(東保内)日蓮宗の十日講というものがあつて、毎月十二日をめぐりに十数件の家を宿に順番に回っています。この日はお経を唱え、それが終わると集落の触れごとが行われ

たりいろいろな会話ができてよい習慣だと思います。
 村や地域に対して何か意見要望はありますか？
 今年の冬は雪が少なくて良かったですが、除雪の時間帯が朝七時を過ぎますので、少し多く降った時などは、出勤時間間に合わないため先行き心配です。



村史の窓 (第七号)

左の絵図を御覧下さい。佐藤昭一氏宅の絵図をもとに作成したものです。平野の中を縦・横に走る線は川を示すものでしょう。現在の用・排水路とはかなり異なっています。「森」は椿の森です。その前に水車があつたわけですが、なお、「水車屋」の近くに「御普請所」とありますが、これは以前に紹介した村田大堰です。「御普請所」とは幕府や藩が普請(修繕)費用等を支出する工事場所を指します。



さて、水車ですが、第六号で史料の初出が文政七年(一八二四)と書きましたが、三年後に落水・村岡・高森・坂谷四か村から「三方所で川をせきとめる(切)ため冬期間に田に水を溜まらず春の農作業に支障をきたす」と抗議されるといふ事件が起きました。結局、出雲崎代官所の仲裁で「川はせきとめない」という条件で和解が成立しました。明治三十三年の「交換契約書」にも「(前略)流水ヲ湛ヒシムル事ハ一切為サズ、従前ノ通り放流セシメ置リ事」という一項があります。旧島崎川が重要な水源であつたことを示すものです。なお、絵図の作成にあたり久我勇先生に御指導いただきました。ありがとうございました。
 (六号の正誤表)
 誤 正
 佐藤昭一宅 ↓佐藤昭一氏宅
 北運上 ↓此運上
 出雲崎御役所 ↓四段上へあげる。
 (永井洋一)



選挙結果

(和島村における
候補者別得票数)

新潟県知事選挙

(6月4日)

| | |
|--------|--------|
| ☆しとま 裕 | 1,578票 |
| ☆かねこ 清 | 1,718票 |
| ☆長崎 明 | 160票 |
| ◇有権者数 | 4,179人 |
| ◇投票者数 | 3,497人 |
| ◇投票率 | 83.70% |

参議院新潟県選出 議員補欠選挙

(6月25日)

| | |
|----------|--------|
| ☆おおふち 絹子 | 1,473票 |
| ☆君 ひでお | 1,341票 |
| ☆村田 一男 | 55票 |
| ◇有権者数 | 4,194人 |
| ◇投票者数 | 2,945人 |
| ◇投票率 | 70.22% |

参議院議員通常選挙 参議院新潟県選出議員選挙

(7月23日)

| | |
|----------|--------|
| ☆みずの 孝吉 | 22票 |
| ☆村田 一男 | 75票 |
| ☆いなむら 稔男 | 1,551票 |
| ☆吉川 芳男 | 1,207票 |
| ◇有権者数 | 4,204人 |
| ◇投票者数 | 2,988人 |
| ◇投票率 | 71.08% |

良寛さまの生涯 (六)

仮住時代

帰郷の後七八年は転々として居を変えられたようだが先づ第一に生家を出て何処に住まわれたであろうか。従来は郷本の空庵とされて居るがこれは橋寛論の「北越寄談」(文化八年刊)の中に郷本の空庵に旅の僧が宿り半年余り居つたが近隣の人はこの徳を慕い衣服食糧を給したがその余るものはこれを寒子に与えた。なかに知る人があつて出雲崎の橋氏の某ではないかと言ふこととで学反(狭川塾)であつた兄の彦山に教えたので彦山が尋ねたがあいにく留守で机上に筆硯料紙がありその筆跡が文孝(良寛の幼名)であつたので

出雲崎の橋屋に告げたと云ふ記事に據つたもので晩秋に帰郷されそれより半年といふと未だ真夏にならぬうちに他に移られたことになる。ところが郷本での作と思われる詩が今郷本の玄徳寺前に建てられて居る。それには

備 質
家在荒村纒壁立
展転備作且過時
憶得当年行脚日
衝天志氣敢自持
家は荒村に在りて纒に壁立つ

展転備作かつ時を過す
憶いたり当年行脚の日
衝天の志氣あいて自づから持たせしを(自分の棲家は寂しい寒村にあつて少しの壁に囲まれたあばら屋に居りあちこち時には備仕事に頼まれ時を過して居る憶いば行脚の旅に出たあの頃の自分の心の中には天を衝かんばかりの意気が燃えて居つたのだが)

郷本に在りて塩焚の手伝などして居られた模様であり又冬季の涙は過し難いわけであつた。干は他に居られたと考いてよい。出雲崎の良寛研究家田村良炳先生は当初中山(西越地区)の西照坊に居つたのではないかと推考されて居られる。それに依れば西照坊は中山の南波家の庵室で良寛剃髪の際光照寺の裏に当り近くに光照寺の菜畑もあり光照寺時代にはよく来られ農作業もし顔見知りの方々も居られたはずで心易さもあつたわけである。然るに郷で知人のない郷本よりは落着く場所としては自然のようである。その後断続的に住まわれ後年中山より与板大坂屋三輪九郎右エ門宛に出された手紙も残されて居る(文面より文化四)その他当時の伝承も残つて居るとのこと。

(加勢彦四郎記)

第8回 わしままつり

8月 16日・17日



村民総参加で明るい村づくりが始まった、わしままつりも第八回を迎えました。今年も「動くまつり」と称し村内各地を屋台付きの車で回り地域の方と一緒に踊り踊り上げてもらいました。



まつりは十六日の午後から本格的にスタートし野球場では北辰中学校吹奏楽部の生徒さんによる演奏が行われました。つづいて桐島・島田両小学校のスクールバンドによる合同のドリル演奏が行われ、素晴らしい息の合ったところが披露されました。

その後、高田自衛隊音楽隊の協力により、ジャズや演歌の曲が演奏され生演奏に酔いしれました。

夜には百二十発の花火が夜空を焦がし、島崎に古くから伝わる六夜祭りが花火大会と共に行われました。

六夜まつりは笛や大鼓と共にみこし行列も行われ、小さい子供

供たちは花柄のゆかた姿で花籠を背負い、中学生は顔を白く化粧を行い、赤い衣装に白のたすき、弓や矢を持って踊る姿は勇壮なものでありました。

十七日は夕方六時すぎから六百人を越す方の参加をえて民謡流しが行われ、役場前広場では幾重もの大きな輪ができました。

引き続き体育館で公民館のタルばやし教室の皆さんと中学校の演奏が披露され、昨年に比べ一段と迫力がありました。

この後キングレコードの青木美保歌謡ショーが行われ八百人を越す観衆と一体となり会場は最高潮に達しまつりの幕を閉じました。



☆ ワシマ

暑さの中の 街頭指導

八月八日(火)、午後2時から約二時間にわたり、国道116号線のドライブイン良寛堂前でドライバーの街頭指導が行われました。

この日は与板警察署から協力をえて、村交通安全協会役員や村交通安全母の会の代表が多数参加してドライバー一人ひとりにティッシュやゴミ袋を配り安全運動を呼びかけました。



熱闘//第三回村民野球大会

毎年恒例の和島村体育協会主催、第二一回村民野球大会が七月三十日、八月六日の両日十八チームが二五〇名の参加のもとに熱戦が繰りひろげられ、決勝戦は少年野球教室Aチームと荒巻チームの戦いとなり、少年野球教室Aチームが五対三と荒巻チームを振り切り優勝しました。

優勝 少年野球教室A
準優勝 荒巻
三位 下町下
三位 村田



優勝した少年野球教室Aチーム

村長室の黒板から

和島村長 古生 隆

- 七月二十日 臨時議会招集
- 二十一日 出県陳情
- 二十二日 (株)タカハシ新工場が黒坂地内で竣工式出席
- 二十三日 参議院議員選挙
- 二十五日 長岡地域広域圏会議
- 二十六日 長岡開発公社会議
- 二十七日 国保連合会総会
- 二十八日 夜村民会議
- 二十九日 早朝村民野球大会
- 八月二日 郡消防大会で山古志村へ
- 三日 上京建設省へ陳情
- 四日 出県道路維持課へ陣情
- 六日 県消防大会出場第三分団一部の操法激励会野球場で
- 七日 東京県人会が新潟市で
- 八日 中越国道連絡協議会
- 十日 自治会館管理組合議会
- 十三日 久須美酒造(株)会長葬
- 十五日 平成元年成人式
- 十六日~十七日 第八回お祭り 好天に恵まれ村民各位関係者の協力によって予定通り盛大に実施することが出来ありがとうございました。
- 十八日 三島北部観光連絡協議会寺泊町で開催
- 二十日 県消防大会が朝日村で開催され、第三分団一部の出場選手激励の為多くの団員村民が参加

成人式

八月十五日(火)、和島農村労働福祉センター(体育館)で成人式が行われました。

今年の対象者は男性三十四名、女性三十五名の合せて六十九名です。

来賓には村議会議員や恩師の先生方多数が出席して式典が行われ、村長からお祝の言葉や記念品が贈られました。

また、成人代表から謝辞をもらい、記念講演や祝宴も行われました。

☆ スポット ☆



記念品の贈呈



スイカわり大会

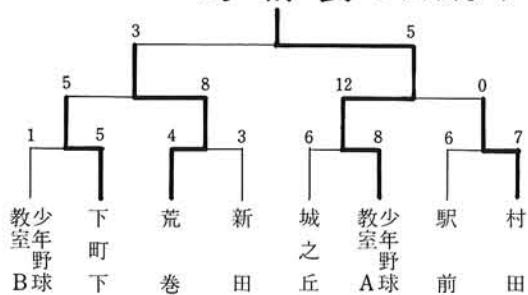
八月九日(水)、和島保育所前の広場で保育所、幼稚園合同のすいかわり大会が行われました。この日、朝から夏の日がジリジリと照りつける中、全員水着姿で集合しました。保育所、幼稚園の子供たち合せて百九十名が十のグループに分かれました。



代わるがわる挑戦する園児たち

園児は手ぬぐいで目隠しを行い、プラスチックのバットを持ち一人ずつ代わるがわるすいかわりに挑戦しました。中には、まっすぐ行かず横へ進む子や行きすぎてバックする子もあり楽しい光景が見られました。この後、先生からすいかを分けてもらいみんなたくさん食べました。

対戦表 3回戦より



B & G

第十回運輸大臣杯争奪B & G全国スポーツ大会が八月十日、多摩川競走場に全国十ブロックの代表を集め盛大に行われました。ワシマ海洋クラブはローボールド競技の部で北陸ブロック代表として出場しましたが、男子、女子ともに昨年同様六位でした。今後の活躍を期待します。

お知らせ広場

お達者ですか！ おじいちゃん・おばあちゃん

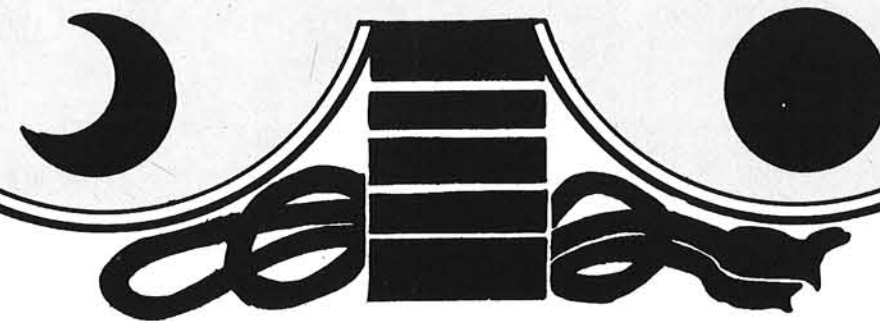
9月15日(金)は「敬老の日」です。
和島村では毎年70歳以上のお年寄りを招待し、
多年にわたり社会に貢献されてきたご苦労に感謝し、
長寿を祝う「敬老会」を開催いたします。
当日は、保育所園児等による踊り等アトラク

ションを予定しております。楽しい一日をお過ごしください。
今年の対象者は646人です。
日時 9月15日(金) 午前10時
場所 和島農村勤労福祉センター(体育館)

祝 東 西 和島村・長寿番付表

(9月1日現在)

| 地域 | 性別 | 年齢 | 氏名 | 番付 | 氏名 | 年齢 | 性別 | 地域 |
|------|----|----|-------|----|-------|----|----|------|
| 中沢 | 女 | 97 | 大矢マツノ | 横網 | | | | |
| 上桐 | 女 | 92 | 柄澤 マツ | 大関 | 早川 勇松 | 92 | 男 | 駅前 |
| 両高 | 男 | 91 | 小林仙太郎 | 関脇 | 早川キヨノ | 91 | 女 | 下町上 |
| 下町下 | 男 | 91 | 近藤 栄吉 | 〃 | 小林 スイ | 91 | 女 | 下小島谷 |
| 城之丘 | 男 | 91 | 小林 安蔵 | 〃 | 佐々木健吾 | 91 | 男 | 日野浦 |
| 中央 | 女 | 91 | 桑原 タミ | 〃 | | | | |
| 根小屋 | 女 | 90 | 佐越 マツ | 小结 | 小林 ハツ | 90 | 女 | 東保内 |
| 上桐 | 女 | 90 | 小川 ヨシ | 〃 | 金井 スイ | 90 | 女 | 中小島谷 |
| 高畑 | 女 | 90 | 椎谷 フヂ | 〃 | 早川喜一郎 | 90 | 男 | 法善町 |
| 下町下 | 女 | 89 | 近藤 ミン | 前頭 | 倉部 エツ | 89 | 女 | 荒巻 |
| 両高 | 女 | 89 | 池浦 セイ | 〃 | 寺村久三郎 | 89 | 男 | 東保内 |
| 下小島谷 | 女 | 89 | 阿部 トイ | 〃 | 関川 静江 | 88 | 女 | 若野浦 |
| 上桐 | 女 | 88 | 柄澤 ヨ子 | 〃 | 山田 輝徳 | 88 | 男 | 荒巻 |
| 東保内 | 女 | 88 | 宮田 トヲ | 〃 | 中村 テフ | 88 | 女 | 上桐 |
| 東保内 | 男 | 88 | 山田金永門 | 〃 | 夏井マスノ | 88 | 男 | 東保内 |
| 川端 | 女 | 88 | 渡邊 ミキ | 〃 | 中村 富作 | 88 | 男 | 下富岡 |
| 中沢 | 女 | 88 | 高橋 リセ | 〃 | | | | |



きをつけて なれたこのみち かようみち

犬の飼育者の皆さんへ

○平成元年度犬の登録及び狂犬病予防注射は、お済みですか。
飼い主の義務です。

生後九十一日以上の犬で、登録及び狂犬病予防注射をしていないもの又は登録及び狂犬病予防注射をしているかどうか明らかでないものを所有しているものは、三十日以内に必ず登録、予防注射をしてください。
なお、受けない場合は、罰則が適用されます。

※室内犬も登録及び狂犬病予防注射が必要です。
〈問い合わせ〉
中越動物保護管理センター
TEL三四一四一六
又は最寄りの開業獣医師へ

○猫や犬を捨てないで
猫や犬が車にひかれたり、犬が人をかんだりという事故が起こっています。
※動物は、愛情をもってきちんと飼いましう。

○捨て猫・捨て犬は、絶対にしない。
○犬の放し飼いは、絶対にしない。
○犬は、通行人や来訪者に危害を加えるおそれのない場所につなぐ。
○毎日運動させる。できるだけ大人がつれてゆく。

害を加えるおそれのない場所につなぐ。
○毎日運動させる。できるだけ大人がつれてゆく。

家庭の事情等やむを得ない理由で引取りを希望する場合は、次へ連絡してください。
中越動物保護管理センター
TEL三四一四一六
役場住民課
TEL七四一三一一

○ふんの後始末は、適切に無責任な飼い主のため、道路や公園などが犬のふんで汚されています。
◎犬のふんの始末は、飼い主の義務です。

◎犬の散歩をするには、ふんがつかぬものです。
※必ずシヤベル、ビニール袋等を用意してください。

'89 動物フェスティバル開催

とき 平成元年九月二十三日
(祝) AM十一～PM三

ところ 長岡市宝田公園
(厚生会館脇)

主な催し物
里親さがし、名犬の模範演技
動物ふれあい広場
長寿動物の表彰
ペットの展示 他

国民年金で ふたつの安心を

国民年金は、二〇歳から加入することになっています。

サラリーマンや公務員などの第二号被保険者は、職場の年金制度に加入しますが、農業・商業などの自営業者や加入を希望する昼間部の学生は、第一号被保険者として、また、サラリーマンなどの奥さん(専業主婦)は、第三号被保険者として国民年金に加入することになります。

二〇歳になったら役場窓口で必ず加入の手続きをしてください。
届け出をしなかったり、遅れたりすると、将来年金を受けるための資格(年金受給権)を得られなかったり、年金額が減額されることとなります。

二〇歳の人にとっては、「老後なんて遠い先のことだから、なにも今から加入しなくても」と感じるかもしれません。
しかし、親がいたり自身のうちは良くても、いずれは結婚、独立といった具合に、年を追うごとにどんどん責任が重くなり、出費もかさむようになります。

また、平均寿命が年々伸びて、老後生活がどんどん長くなっていくという事実も、無視することはできません。
若いからといって、老後に無関心ではいられない状況です。長くなる老後の備えや蓄えを、無理なくできるもの、それが年金なのです。

それに、年金に加入し保険料をきちんと納めておけば、将来満額の年金が受けられるだけでなく、万一のときか、不慮の事故のときにも年金が受けられます。
いかがですか?老後と万一、ふたつの安心が約束される年金に加入しないでおくなんて、考えられないことではないでしょうか。
まだ届け出をしていない人は、大至急届け出をしてください。

9月9日は「救急の日」



119番は 落ち着いて正確に 救急車を呼ぶときのポイント

○事故の発生場所と近くの目標
○どのようなケガか病気が
○ケガ人、病人の容態(簡単に)



ママと子の 手のぬくもりで ハイ横断

国民健康保険法と 保険証の更新について

国民健康保険料は、和島村が運営している国民健康保険事業の基本となる財源で、お医者さんへの医療費の支払いに当てられるものです。

保険料を滞納する世帯があると納めている人との間で負担の不公平が生じるだけでなく、お医者さんへの支払いに重大な支障を与えることとなります。

このため国民健康保険法が改正され、保険料を納めない世帯には次のような取扱いになりました。

- 一、保険証を発行しない
災害などの特別な事情がないのに、保険料を納めない世帯には保険証を発行しません。
- 二、被保険者資格証明書を発行
保険証のかわりに「被保険者資格証明書」を発行します。
- 三、保険料を納めたときに医療費を払い戻します。

戻しを受けることになりました。

四、保険証の交付
納めない保険料を納めたとき、又は災害などの特別な事情が生じたときには保険証を発行します。

五、給付の差し止め
災害などの特別な事情がないのに、保険料を滞納している世帯に対しては、給付の全部または一部を差し止めます。この場合医療費の全額を自分で負担することになります。

◎保険証が更新になります
九月一日から保険証が「薄い藤色」になりました。区長さんの指示に従って更新して下さい。学生等で個人通知のあった人は通知の指示に従って速かに手続きをして下さい。

◎保険料の納付相談
保険料の納付と医療費の支払いについて相談を行いますので、税務課又は住民課へお出下さい。

| | |
|---------|-----------|
| 国民健康保険証 | 平成2年8月31日 |
| 和島村 | 平成元年9月1日 |

◎保険料を納めて保険証の交付を◎

9月中の国民年金

◎60歳になる人

昭和四年九月二日から昭和四十年十月一日生まれの人は、掛け金を掛け終りました。

老齢基礎年金の繰り上げ請求を希望する人は、請求できます。

◎60歳以上65歳未満の人

受給資格期間を満たすことができない人、または過去に保険料の未納や免除があるため、掛け金をして年金額を増やしたい人は、任意加入することができます。

任意加入を希望する人は、必ず役場の窓口へ届け出て下さい。

◎65歳になる人

大正十三年九月二日から大正十三年十月一日生まれの人は、老齢（通算老齢）年金の請求をしましょう。

◎現況届を出す人

今生まれの受給者は、現況届のハガキが届いたなら、忘れずに早めに証明を受けて出しましょう。

期限まで提出しない場合は、年金が一時差し止めとなります。ハガキを紛失した時は、国民年金係に申し出て下さい。

税務相談室開設案内

- 一、日時 九月八日(金) 午前10時から午後三時まで
- 一、場所 和島村総合福祉センター
- 一、相談事項 所得税、贈与税等に関する税務相談、その他税に関する苦情相談
- 一、担当 関信越国税局税務相談室長岡分室相談官

*お気軽にご利用下さい。

9月の心配ごと相談

日時……5日、16日、25日
午前9時から正午まで

場所……福祉センター老人室

内容……生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談・その他なんでも

その他……相談内容は秘密で費用は無料です。

「法の日」週間 法務行政特設相談所開設

十月一日の「法の日」週間記念行事の一環として、新潟県地方事務局・新潟県人権擁護委員連合会・新潟県司法書士会及び新潟県土地家屋調査士会の共催による法務行政特設相談所が柏崎市民会館で左記により開設されます。

日時 十月三日(火)
午前10時～午後三時

場所 柏崎市中央町
柏崎市民会館第二会議室

相談内容 土地建物の売買、相続土地の分筆・合筆、建物の新築・増築などの登記問題、結婚、離婚、養子縁組や国籍取得などの戸籍国籍問題

土地建物の売買、相続土地の分筆・合筆、建物の新築・増築などの登記問題、結婚、離婚、養子縁組や国籍取得などの戸籍国籍問題

地代、家賃などの供託問題
いじめ、いやがらせ、不当な差別などの人権問題

相談担当者
法務局職員・人権擁護委員・司法書士・土地家屋調査士

寺泊老人ホーム職員採用試験のお知らせ

- 職種及び採用予定人員
・生活指導員(男)1名 ・寮母(父)1名
・調理員1名
- 受験資格
長岡市、栃尾市、三島郡及び古志郡の各町村に住所又は本籍を有する者。
- 受験手続
「受験申込書」により寺泊老人ホーム(〒940-25三島郡寺泊町金山432)へ申込んで下さい。
- 受験申込受付期間
平成元年9月18日(月)から平成元年9月30日(土)まで
- 試験期日及び場所
(1)期日 平成元年10月19日(木)
(2)場所 寺泊老人ホーム
- 採用予定年月日
平成2年4月1日
- その他
詳しいことは寺泊老人ホーム(Tel 75-2038)へおたずね下さい。

個人から財産をもらったときは、個人から財産をもらったときには、もらった方に贈与税がかかります。ただし、その財産が年間に六〇万円以下の場合には、贈与税はかかりません。

なお、会社など法人から財産をもらったときには、贈与税はかかりませんが、一時所得として所得税がかかることになっていきます。

贈与税が課税される財産は、個人からもらった現金、預貯金、有価証券、土地、家屋、宝石類などすべての財産が対象となります。

贈与税額は、その年の一月一日から十二月三十一日までの一年間に、個人から贈与を受けた財産の価額を合計し、基礎控除額の六〇万円を差し引いた残額に税率を掛けて計算します。

贈与税の税率は、一〇パーセントから七〇パーセントまで、課税価格に応じて高くなる超過累進税率となっています。

詳しくは最寄りの税務署・税務相談室への尋ねください。

戦没者等の遺族に 特別弔慰金が支給されます!!

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が改正され、昭和六十年四月一日から平成元年三月三十一日まで、公務扶助料、遺族年金等を受給していた遺族(戦没者等の妻、父母等)が失権していた場合に、残された遺族に特別弔慰金として、額面十八万円、六年償還の国債が支給されます。なお、第四回特別弔慰金(額面三十万円、十年償還)の支給の対象となった遺族は対象となりません。

この特別弔慰金を受けるには、平成四年六月二十七日までに請求書を役場へ提出しなければなりません。

詳しいことは、役場住民課福祉係(電話七四一三一一内線二九)、又は県社会福祉課援護恩給室(電話〇二五一一八五一一五五一一内線二四八一)へお問合せ下さい。

今月の納税

- ※ 村県民税 第2期分
- ※ 国民健康保険料 9月分
- ※ 国民年金保険料 9月分
- ※ 幼稚園保育料 9月分
- ※ 保育所保育料 9月分
- ※ 水道使用料 9月分

おかあさん わすれちゃダメよ!

—保健衛生行事—(9月)

| 月 | 日 | 曜 | 内 容 | 対 象 | 時 間 | 場 所 |
|---|----|---|----------|---|-------------------|--------|
| 9 | 6 | 水 | 三種混合予防接種 | S 61年9月2日～S 62年9月1日生まれ S 60年9月2日～S 61年9月1日生まれ | 午後1時30分～2時 受 付 | 福祉センター |
| | 11 | 月 | リハビリ | 希望者 | 9時～12時 | 与板てまり荘 |
| | 14 | 木 | 離乳食指導会 | 全乳児(計測も実施します) | 午後1時30分～3時 | 福祉センター |
| | 18 | 月 | 胃癌検診 | 40才以上の方で希望者 | 午前7時30分～11時 | 〃 |
| | 19 | 火 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | | | リハビリ | 希望者 | 午後1時～4時 | 〃 |
| | 21 | 木 | 胃癌検診 | 40才以上の方で希望者 | 午前7時30分～11時 | 福祉センター |
| | 22 | 金 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 25 | 月 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 28 | 木 | 三種混合予防接種 | S 60年9月2日～S 62年9月1日生まれ S 60年9月2日～S 61年9月1日生まれ で6日に未接種だった子 | 午後1時30分～2時 受 付 | 〃 |